

みんな集まれ！しまねの社会教育 キックオフ講座

～「集って、楽しんで、学んで、動いて、変えていく」丁寧なプロセス～

In浜田
いわみーる

R8.7.7

【講義】「社会教育の概要としまねの社会教育」

：浜田教育事務所 社会教育スタッフ企画幹 竹田 進吾

1.社会教育の基礎知識

- ・社会教育法第2条（社会教育の定義）
- ・社会教育と生涯学習の関連
- ・学校教育と社会教育

2.しまねの社会教育

- ・特色：ふるさと教育の推進 地域学校協働活動の基盤
 - ：公民館施設での人づくり
 - ：社会教育主事が多い（53名）19市町村すべてに派遣
- ・しまねの社会教育で大切にしたいこと
 - ：目指す姿「**未来に対して主体性をもって生きる人**」を育む
- ・**社会教育の流儀**（社会教育を進めるうえで大切にしていること）
 - ：「集って」「楽しんで」「学んで」「動いて」「変えていく」

丁寧なプロセス

自己有用感 信頼感 所属感 貢献意欲等の高まり

新たな「学びつながる場」の形成・広がり

自己実現が図られたり、地域課題に向き合う意欲や土壌



3.社会教育を進める人・支える人

- ・社会教育施設（公民館、図書館、博物館等） **学びの場**
- ・社会教育主事＝**地域の応援団** **専門的な職員**
 - 職務：社会教育法第9条の3
- ・社会教育士＝専門性を身につけた**地域のコーディネーター**
- ・社会教育委員 **住民の声を届ける**
 - 設置：社会教育法第15条
 - 職務：社会教育法第17条

4.社会教育を進めるみなさんへ

- ・研修会や講座を通した取組（社会教育研修センター事業）
- ・研修を通してつけたい力



コーディネート力
（つなぐ力）

プレゼンテーション力
（つたえる力）

コミュニケーション力
（かかわる力）

企画立案力
（うみだす力）

ファシリテート力
（ひきだす力）

【実践発表】「多世代交流 みらい交差点」

：美郷町 別府公民館 主事 三宅 優羽さん



多世代が遊びや学びを通して交流し「つながり」を育む場「みらい交差点」。三宅さんが地域の方々と「とにかくわくわくすること」を大切に歩んできた、子どもと高齢者が自然に繋がり、想いが循環する地域づくりの姿を発表されました。



グループに入り
受講者の質問に
応えてくださった
三宅さん。



【竹田企画幹よりコメント】一部抜粋

～実践発表（三宅さん）のステキなところ～

- わくわく感をつくり出す仕掛けづくり
- わくわく感、おしゃれ感が伝わる見せ方
- 安心して話せる場づくり
- 三方よし（自分よし 相手よし 地域よし）の意識
- 「楽しくなければ始まらない 楽しいだけでは意味がない」を体現

【演習】「自分にできることを社会教育の視点で考えよう！」

地域の現状
（現在）

- ①住んでいる地域の現状【よさ・課題】を付箋に書き出し紹介し合う

- ③「理想の地域像」を実現するために何が必要かアイデアを出し模造紙に書き込む

※しまねの社会教育の視点で実現できそうなものを考え「○」をつける

理想の地域像
（10年後）

- ②地域が10年後どうなっているとよいか付箋に書き出し、10年後の理想の地域像を紹介し合う



他のグループのパネルを見てみよう！

できたら
最高ですね！



社会教育は
楽しくなくちゃ！

わくわく
するネ！

前向きな楽しい！アイデアがいっぱい!!

【キックオフ宣言】

見る・きく・知る

いつも
笑顔で

何気ない会話を
大切に

地域と一緒に
学ぶ

楽しんで！本気で！
なんでもやってみる



【アンケートから】

- ・社会教育について初めての講座でしたが、地域を見つめなおしたり、自分にできることは何か？を考えることにより、すぐ身近に考えることができました。
- ・午後のワークでは、最後にしまねの社会教育の視点を意識することで、アイデア出しにとどまることなく学びにつながりました。
- ・ワークの中で新しいアイデアや意見に「いいね」を伝える雰囲気と会話を広げる大切さを学びました。